1月の
昭和51年12月23日　No.77
福生
市のお知らせ
発行 福生市　編集 庶務課広報係　☎ 51-1511 内線243

お届けします
入学通知書

来年四月に小学校へ入学されるお子さん（昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日生まれ）には、教育委員会から一月中旬までに、入学通知書をお送りします。

入学通知書には、お子さんの入学される学校と健康診断の日が書いてあります。

健康診断は、入学通知書に同封の就学時健康調査票をお持ちのうえ、指定された日時、会場でお受けください。

外国人の方で、公立の小・中学校へ入学を希望される方は、なるべく一月十四日までに市民体育館内学務課へおいでください。

くわしいことや入学通知書が届かない方は、市民体育館内教育委員会学務課学務係（☎52－5511）へお問い合わせてください。

サイレンに注意

一月九日は
出初め式

新春恒例の福生市消防団出初め式が、一月九日（日）午前十時から第一小学校校庭で行われます。

放水訓練や分列行進など各分団の活躍する姿をご見学ください。

なお、当日午前八時五十分に出初め式の合図としてサイレンが鳴りますので、火災とまちがえないようにご注意ください。

お歳暮の合成洗剤

粉石けんと交換

川や海を汚すもととして問題になっている合成洗剤を、お歳暮でもらった場合、粉石けんと交換できます。

ただし、つぎの各店で取り扱われたものに限ります。同じ店の洗剤売場にお持ちください。

くわしいことは、経済課消費生活係（☎51－1511内線292）へお問い合わせください。

取り扱い店　西友ストアー、マルフジフードセンター、福生市農業協同組合、いなげや

昭和52年度
保育園入園
申し込み受け付けます

昭和五十二年度の保育園入園申込受付が始まります。

受付期間　昭和五十二年一月十七日（月）から二十二日（土）まで。ただし、土曜日の午後は除きます。

受付場所　市役所内福祉事務所

申込用紙　申込用紙は一月十日から福祉事務所でお渡しします。

現在通園中で、昭和五十二年四月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園へ提出してください。継続調査書は、保育園からお渡しします。

必要書類

㈠、昭和五十一年分の所得税額がわかるもの
給与所得者……源泉徴収票
申告所得者……確定申告書の控え、市都民税申告書の控え、または、所得税納税証明書。ただし、申告所得者の方は、昭和五十二年三月十六日までに必ず申告書控等を提出してください。

㈡、昭和五十一年度の市民税額がわかるもの……市都民税納税証明書または、課税証明書（都民税は含みません）
昭和五十一年一月二日以後に福生市に転入された方は必ず提出してください。

㈢、昭和五十一年度の固定資産税額がわかるもの。
（土地、家屋等をお持ちの方の場合）

入園資格　母親が、つぎのいずれかの状態にあって、ご家庭で保育ができない場合に限ります。
ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたれる方がおられる場合は除きます。

㈠、家庭外勤務の場合
㈡、母親が欠けている場合
㈢、出産、病気などの場合
㈣、病人等の看護の場合
㈤、内職をしている場合
㈥、自営業の場合
㈦、その他の事情がある場合

ただし、保育園は集団生活に慣らすための施設ではありませんので、入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、年度途中でも退園していただきます。

また、家庭で保育できない場合でもその程度により、あるいは保育園の定員に余裕のない時などは、入園できないことがありますのであらかじめご承知ください。

くわしくは　福祉事務所保育係、保護係へ。☎51－1511内線344～5、348

届きましたか
成人式案内状

来年一月十五日に福生市にお住いの新成人者（約五百三十人）を祝い励ますために成人式を開催します。

該当される方（昭和三十一年四月二日～昭和三十二年四月一日生まれ）には通知を差し上げますが一月八日（土）までに届かない方は、教育委員会社会教育係（☎52－5511）へご連絡ください。

成人式終了後、成人者自ら成人の意味を再確認し、地域での仲間作りのため「成人のつどい」も開きます。地元、地方出身者にかかわらず多数ご参加ください。

下水道工事が始まります

一月から三月までつぎの箇所で公共下水道工事が始まります。工事期間中は、車の通行止めなどでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事についてのお問い合わせは下水道課工事係（☎51－1511内線283～4）へ。

▼福生962番地付近

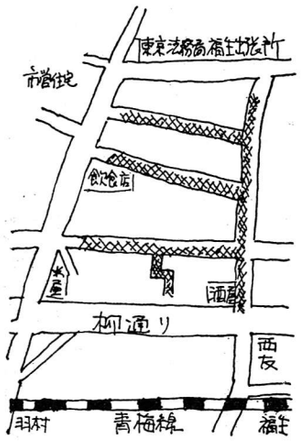

▼志茂150番地付近

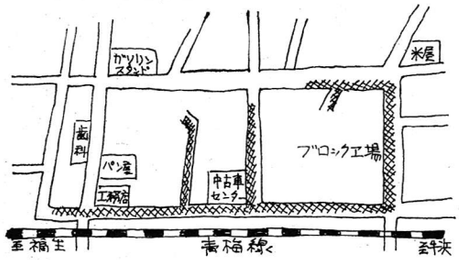

国民健康保険だより

お納め忘れはありませんか

今年もあとわずかになりましたが、保険料の納入はお済みでしょうか。十二月の納期限は二十八日です。納め忘れのないようにお願いします。なお、二十八日までに納入できない場合は、三十一日まで金融機関が行っていますのでご利用ください。

国民年金だより

成人の日は
年金加入の日

二十歳になると、成人としての多くの権利が認められると同時にいろいろな義務を負うことになります。国民年金に加入するのもその一つです。

若い人にとって、年金の話は遠い老後のことと考えられるかも知れません。しかし老後の年金はもちろん、永い人生にはいろいろな事が起こります。一家の働き手が事故にあったり、子供が孤児になった時など国民年金から障害年金母子年金、遺児年金などが支給されます。国民年金に加入することはあなたの生活基盤のパスポートを手にすることです。

手続きは、印かんを持って市民課窓口へ。お問い合わせは、市民課年金係（☎51－1511内線334～5）へ。

老齢年金現況届け

二月十五日までに

老齢年金と通算老齢年金を、毎年引き続いて受けるには国民年金受給権者現況届けを出す必要があります。

これは、年金を受ける条件にあてはまるかどうかを確認するもので、届け出用紙は社会保険庁から直接郵送されます。市民課窓口で確認を受けて二月十五日までに社会保険庁に届くように郵送してください。届け出をされませんと年金を受けられない場合もありますので、ご注意ください。

くわしいことは、市民課年金係へ。☎51－1511内線334

1月の無料相談

法律相談　一月十二日（水）・二十六日（水）
午前十時～午後三時

人権相談　一月五日（水）
午後一時～午後四時

行政相談　一月十九日（水）
午後一時～午後三時

交通事故相談　一月二十日（木）
午後一時～午後四時

職業相談　一月十八日（火）・二十五日（火）
午後一時～午後四時

少年相談　一月十四日（金）・二十八日（金）
午前九時～午後五時

・予約制です。当日☎51－1511内線365。相談日以外は警視庁立川少年センター（☎042５－22－6938）へ。

※　いずれの相談も会場は、市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談　一月五日（水）十六日（日）・二十六日（水）
午後一時～午後四時
会場　福祉会館

心身障害者相談　一月十六日（日）
午後一時～午後四時
会場　福祉会館

母子相談　毎週月・水・金
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週月曜日
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所

教育相談　毎週火曜日（四日は休み）
午後二時～午後四時
会場　市民体育館内相談室
・予約制です。☎52－5511へ

市民相談　毎日　午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　市民相談係

消費者相談　毎日　午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　経済課消費生活係

税務相談　一月十三日（木）午前十時～午後四時
会場　市民相談室
主催　福生市商工会

1月の母子衛生行事

三か月検診　一月七日（金）
該当児　昭和五十一年十月生まれのお子さん

六か月検診　一月十八日（火）
該当児　昭和五十一年七月生まれのお子さん

九か月検診　一月二十一日（金）
該当児　昭和五十一年四月生まれのお子さん

三歳児検診　一月十二日（水）
該当児　昭和四十八年十二月生まれのお子さん。
会場　中福生会館
受付時間　午後一時三十分～二時三十分
お問い合わせ　いずれも青梅保健所　☎042８－22－6141

一月は市都民税
第四期分の納期限です

一月の予防接種

一月の予防接種は、三種混合です。お出かけ前に、必ず体温を計り問診書に、ボールペンで記入してきてください。問診書のない方は環境保全課予防衛生係へ取りにきてください。会場へ直接きても差しあげられません。

母子手帳、問診書、印かんを忘れたり、該当日以外においでになっても受けられませんのでご注意ください。

三種混合接種

受付時間　午後1時50分～2時50分
会　場　予防衛生センター

月・日	曜	該当地区	該当児
1.26	水	福生熊川住宅・南・内出・武蔵野・武蔵野第2・福東・富士見台・福栄・玉川台鍋1～2・熊牛・牛1～2・福生団地	昭和49年8月31日以前に生まれ、1回目と2回目を受けるお子さん
27	木	上記の熊川全地区を除く福生全域	

子宮がん検診

満三十歳以上の主婦の方を対象に、子宮がんの予防検診を行います。

検診は、市が発行した受診券を持って一月十二日から二月二十八日までの間に、市内の産婦人科医院で受けてください。

申込先　一月十一日午前九時から直接環境保全課予防衛生係へ。電話受付はいたしません。

定　員　先着百五十人

費　用　無料

訂正　十二月広報でお知らせした年末年始の休日診療時間は、午後四時三十分までの誤りでしたお詫びして訂正します。

募集します

初心者スキー教室

日　時　昭和五十二年二月四日（金）～七日（月）
※四日は夜行で午後九時出発

場　所　長野県木島平スキー場

対　象　市内在住・在勤の初心者

費　用　一万三千円

定　員　先着四十人

申込先　一月十日から市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52－5511～3

第2回初心者スケート教室

日　時　昭和五十二年一月十六日（日）午前七時～午前十時　以後毎週日曜日　全三回

場　所　サマーランドスケート場

対　象　市民で小学校一年以上の初心者（小学一・二年生には付き添いが必要です）

費　用　大人一千三百五十円　小人（中学生以下）一千五十円（貸靴、滑走、保険料三回分）バス利用希望者は一回往復百円

定　員　先着百人

申込先　一月五日から七日までに本人または、家族が参加費を添えて、直接市民体育館内社会体育係へ。ご家族以外の方の代理申し込みはできません。

ご注意　今回は、前回参加できなかった方を優先します。もう一度参加されたい方は、八日以後に社会体育係へお問い合わせください。☎52－5511～3

四月入校

職業訓練生

立川高等職業訓練校

申込期間　昭和五十二年一月十日から二月五日まで

応募科目（各課目三十人）

▽高等訓練課程（二十五歳以下の方で高等学校卒業程度の学力がある方）期間＝一年間
溶接技術、電気機器、自動車整備技術、金属塗装、建築設備

▽専修訓練課程　期間＝一年
機械

▽職業転換訓練課程期間＝六か月
トレース、経理事務、園芸（五十歳以上の男子のみ）

▽夜間　期間＝一年
機械、溶接、電気機器、自動車整備、金属塗装、建築設備、トレース、経理事務

※　高等訓練課程以外は、園芸を除きどなたでも応募できます。

くわしくは　都立立川高等職業訓練校（立川市羽衣町三－一一一☎0425－22－6151）へ。または、青梅公共職業安定所（☎0428－22－0145）へ。

四月入校

身障者職業訓練生

募集期限　昭和五十二年一月二十八日

応募資格　義務教育修了者、または、これと同等の学力のある方で、伝染性疾患、精神障害がなく団体生活ができる方。ただし就業する意志のない方、視力の特に弱い方は応募できません。

訓練期間　一年間（昭和五十二年四月から）

応募手続き　青梅公共職業安定所（身体障害者援護係）に申し込んでください。

お問い合わせ　青梅公共職業安定所（青梅市東青梅三－十二　☎0428－22－0145）または、東京身体障害者職業訓練校（小平市小川西町二二六〇　☎0423－41－1411）へ。

青梅線は大晦日終夜運転

十二月二十九日から一月五日までは、休日運転です。

福生駅終夜運転
臨時御岳行時刻表

下り御岳行	時刻	上り立川行
26	1	30
26	2	30
26	3	30
26	4	27

ゴミ収集所看板取り替えにご協力を

市では、昭和五十一年四月からゴミ収集所の看板の取り替えを行っています。まだ、古い看板（黄色地）のついている収集所、あるいは、看板のない収集所がありましたら新しい看板（白色地）に取り替えますので、環境保全課環境衛生係（☎51－1511内線333～4）へご連絡ください。

水道管の冬じたくはお済みですか

水道管の冬じたくは、もうお済みですか。師走のいそがしさでうっかり忘れてはいませんか。

水道管が凍ったり破裂するのは一月から二月にかけて一番多く起こります。破裂する場所は、屋外にある水道管の立ちあがりや、じゃ口の継手などです。

まだ冬じたくをしていないご家庭では、お早目に防寒対策をしてください。

防寒対策のご相談は水道事務所へ　☎51－2911

税金がもどります

青梅税務署

みなさんのなかに、こんな方はいらっしゃいませんか。

一、昭和五十一年中の所得があまり多くない人で、配当や原稿料収入などがあった人。

二、災害にあったり、盗難や横領により損失を生じた人。

三、本人やご家族の病気で多額の医療費を支払った人。

四、住宅を新築したり、新築住宅を購入した人。

今年（昭和五十一年）一年を思い浮べ、思い当る人は、確定申告の還付請求をしてください。申告をすれば税金がもどる場合もあります。

普通、確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までですが税金の還付を受けるための申告は二月十六日以前でも受け付けます。窓口が混み合わないうちにお近くの税務署へ。

なお、計算方法や必要な物などくわしいことについては、青梅税務署（☎0428－22－3185）へお問い合わせください。

正月訪問マナー

図書館だより

絵本と子供

幼い子供は絵本が大好きです。しかし、これはお母さんたちが考えている読書とは少し違います。

子供たちの読書は絵本をめくって、色の美しさや楽しさなど独特の世界を想像することです。

読書とは単純に考えれば文字を読むことです。しかし、その本質は、文字という一つの記号を手がかりに、心の中で具体的な情景を思い浮かべたり、ある感情を呼び起こしたり、物事を理解することではないでしょうか。その意味で本当に本を読むためには、理解のもととなる経験や知識と豊かな想像力が必要です。これが本から楽しみを引き出す重要なカギになります。どんな本を読むにしても想像力がなければどうにもなりません。ですから子供にとって大切なことは、単に文字を教えることではなく、子供の生活を豊かにして知識を増やしてやることや、想像力を刺激してこれを育てることです。そして、幼い子供たちにとってその役割を果してくれるのが絵本なのです。子供の読書は、お母さんといっしょに見る絵本から始まります。

幼児の好な本

いないいないばあ（童心社）
こぐまちゃんのえ本（こぐま社）
こぶくろ大きなかぶ（福育館）
十一ぴきのねこ（こぐま社）
きかんしゃやえもん（岩波）
こぐまのたろうの本（福音館）

1月のカレンダー

日	曜	行事・とよみ
①	土	元　旦
2	日	初荷、初夢
3	月	
4	火	官庁御用始め
5	水	小　寒
6	木	
7	金	七　草
8	土	
9	日	出初め式（午前10時　第1小学校校庭）
10	月	
11	火	鏡開き
12	水	
13	木	歌会始め
14	金	
⑮	土	成人の日 年賀はがきのお年玉くじ抽せん会
16	日	やぶ入り
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	大　寒 年賀はがきお年玉交換（～7月20日）
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	